

京町家まちづくりファンド規程に基づく委員会みなし決議に関する議事録
(第43回京町家まちづくりファンド委員会議事録)

- 1 京町家まちづくりファンド委員会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - (1) 令和2年度京町家まちづくりファンド改修助成事業について
 - (2) 京町家まちづくりファンドの普及について

- 2 決議事項を提案した理事の氏名
理事長 青山吉隆

- 3 京町家まちづくりファンド委員会の決議があったものとみなされた日
令和2年3月23日

- 4 議事録の作成者
公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 事務局長・専務理事 宮川邦博

- 5 委員総数6名の同意書
添付のとおり

令和2年3月23日、理事長青山吉隆がファンド委員の全員に対して上記ファンド委員会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和2年3月30日までに、ファンド委員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、京町家まちづくりファンド規定に基づき、当該提案を可決する旨のファンド委員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、ファンド委員会の決議の省略を行ったので、ファンド委員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年3月31日

公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター